

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

『いまり』の多様な地域づくりのための道づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県、伊万里市

3. 地域再生計画の区域

伊万里市の全域

4. 地域再生計画の目標

【地域の現状】

（伊万里市の地勢、人口）

伊万里市は、佐賀県の西北部にあって、東松浦半島と北松浦半島の結合部に位置し、国見山、青螺山、八幡岳など三方を山に囲まれ、西北部からは波静かな伊万里湾が深く入り込むなど豊かで美しい自然に抱えられている。

平野部については、伊万里湾沿いと伊万里川、有田川、松浦川の流域沿岸及び国道２０２号、２０４号沿いに分布しているにすぎず、多くの農用地は中山間地域に属しており、山林は市域面積の大半を占める。

総人口は５７，１６１人（平成２５年時点）であるが、平成１５年の総人口５８，１９０人と比較すると１，０２９人減少（減少率－１．７７％）し、減少率では全国平均０．２３％と比較して高く人口減少が進行している。また高齢化率も２５．７％（平成２０年時点）と県平均２４．６％、全国平均２３．０％に比較しても高く今後も高齢化が進行すると見込まれる。

（伊万里市の産業）

近年では、農業・水産業の基盤整備が進むとともに、農産物では伊万里梨や伊万里牛などが市場で高い評価を受け、伊万里ブランドとして定着しており、水産物についてもクルマエビをはじめとする水産物ブランドの確立を推進している。伊万里ブランドの普及拡大のほか農業・農山漁村の良さを理解して貰うため『畑の中のレストラン』などグリーン・ツーリズムの推進や地産地消・食育の推進として『食のまちづくり』への取り組み、農業の６次産業化などによる持続可能な農業経営の実現を目指している。

また焼き物の最高峰と賞賛される鍋島の伝統を受け継ぐ『伊万里焼』をはじめ、工業団地の造成や工業用水道などの産業基盤整備により、ＩＣ関連、

造船、水産加工などの産業導入や佐賀大学海洋エネルギー研究センターに見られる海洋技術などの集積を目指し、伝統と自然と産業が融合したバランスの取れた産業構築を進めている。

（林業の現状）

主要産業の一つである林業においては、市域面積の４８％を占める森林の森林資源を有効に活用するために、主伐・間伐などの森林施業を計画的に進めることが重要な課題の一つである。伊万里湾の臨海部に形成された木材コンビナートでは、木材の加工や流通の拠点としての整備が進み、集成材の材料となるスギなどの素材の需要が増大しており、安定した素材の生産供給が求められていることから、市内の木材市場、製材所などとの連携による木材産業の振興と地域材利用拡大効果による森林整備の促進が期待されている。

これまでの森林整備として取り組んだ林道整備により、森林施業、治山事業などの事業が推進され市内の森林整備は促進されたが、木材価格の長期低迷やコスト割高などによる林業経営の悪化により、本市全体の林業が依然として停滞した状態となっている。

（道路の現状）

市内道路網の整備としては、西九州自動車や臨海道路七ツ島線、国道 204 号バイパスなど主要幹線道路の整備は進んでいるものの、それを補完するアクセス道路や市民生活における生活道路などの整備は十分とは言えず、特に生活道路における交通事故は増加傾向にあり、視距が十分に保てないなど構造的なものも事故の原因の一つとなっている。そのため市内外における交通の円滑化、交通のネットワーク、安全な通行空間の確保という観点から生活道路など足元道路の整備を確実に推進することが重要な課題の一つとなっている。

また平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災」により、市民の防災・減災に対する意識は高まっており、特に本市は玄海原子力発電所から 30 km 圏内に位置し、東日本大震災時の福島第一原子力発電所事故のように、万一玄海原子力発電所で事故が発生し、放射性物質の放出などの事象が発生した場合、市内全域の市民が他市町へ避難することとなる。

本市は、原子力に限らず、台風や豪雨災害が多い地域でもあり、これまでも甚大な災害を幾度となく経験しており、伊万里湾の海岸線における津波・高潮、松浦川流域における河川増水による洪水・浸水、急傾斜地が多く存在する中山間地域における土砂災害など被災リスクが非常に高いことから、防災・減災において避難路・迂回路などの機能が十分に発揮される道路の整備が求められている。

【地域再生計画の意義及び目標】

本市の農業集落の大半は中山間地域に属し、集落、農地、山地が一体となって農山漁村集落を形成している。

市内全域の農山漁村集落においては、過疎化、高齢化、農林業離れなど後継者不足による耕作放棄地の増大、林業低迷による山林の荒廃など様々な問題を抱えており、集落としての形成存続にも大きな影響を及ぼしている。

市内の大半を占める農山漁村集落の生活環境の向上は、本市の将来像である「活力あふれ、ひとが輝く、安らぎのまち」を形成する上で欠かすことのできない要素となっており、早急な対応が必要である。

また、主要幹線道路の整備が進む中で、観光振興など地域の多様な地域づくりを支援するためには、交通の利便性を図ることはもとより、地域間交流を促進させる道路網の構築が必要であり、交通ネットワークを強化することにより、避難路など多様な道路の役割・機能の向上を図ることができる計画的で確実な道路整備が必要である。

このため、農山漁村集落の生活、産業、文化、交流などの基盤として、森林施業、治山事業などの活用を支援するための林道の整備、市内の交通ネットワークを担い、生活に欠かすことができない市道の整備を行うことで、個性豊かで活力のある農山漁村集落の多様な地域づくりを目指すものである。

【経済的社会的効果】

林道を整備することにより森林施業、治山事業などの活動の円滑化を図ることができる。それにより森林所有者の施業意欲が向上し森林整備が推進され、地域産業の活性化を図るとともに山林荒廃による土砂災害の抑制や自然環境の保全に寄与することができる。

また、幹線道路を補完し生活に欠かすことができない市道の整備により、過疎化、高齢化の進む農山漁村集落における利便性の向上など生活環境を改善するとともに、緊急車両等の連絡も可能となることから安全を実感できる環境を確保することができる。これらの整備は災害などの天災に強い農山漁村集落の形成にもつながり、都市及び地域間の交流の基盤となるため、産業、観光、文化、生活など農山漁村集落の多様な地域づくりにつながるものである。

〔目標１〕 林業の振興と森林整備の促進

間伐面積の増加	74ha(平成25年度)
→	80ha(平成29年度)
→	100ha(平成33年度)

〔目標２〕 地域産材活用の促進

素材生産量の増加（年間） 2, 000 m³（平成26年度）
→ 2, 400 m³（平成29年度）
→ 3, 000 m³（平成33年度）

〔目標３〕 交流人口の増加

観光客数の増加 1, 243 千人/年（平成25年度）
→ 1, 650 千人/年（平成29年度）
→ 1, 765 千人/年（平成33年度）

〔目標４〕 道路施設の安全確保

施設の健全度の向上 88.5%（平成27年度）
→ 89.6%（平成29年度）
→ 91.4%（平成33年度）

５．地域再生を図るために行う事業

５－１．全体の概要

「林道烏帽子岳線」、「林道二里・下分線」が位置する東山代町滝野地域は、古くから農林業を主産業として発展してきた歴史ある地域であり、これらの路線は国道498号（二里町大里）を起点に国見山山系の北東側中腹を通過し、市道讃岐・古場線（東山代町滝川内）を終点とする森林管理道である。

両路線の利用区域の森林面積は、528haで、そのうちの約7割は、人工林、なかでも間伐や伐期を迎えた林分が大半を占めている。しかしながら、急峻な地形や山麓の家屋・農地等が密集していることから路網が未整備のため、森林の整備が立ち遅れているのが現状である

そのため両路線とも森林施業、森林整備を促進する森林管理道としてだけでなく、地域集落の産業、観光、文化、生活の交流基盤として、あるいは災害時の避難路としても大きな役割が期待できる。

「市道重橋・中山線」、「市道東田代・相知線」は、国・県道など主要幹線道路を補完し、地域集落間を結ぶ主要な道路であると同時に地域集落内の生活道路であるが幅員が狭幅であり、また視距、縦断勾配など構造上、車両通行や集落生活に支障を来しており、市内の道路網の構築とともに、生活に欠かすことのできない足元道路として早急な整備が望まれている。

「市道里21号線」は木質資材の集積や加工品の搬出拠点である伊万里湾工業団地地域に位置し、資材の搬入や搬出など生産活動や防災において地域に欠かすことができない重要な施設である。

その市道里21号線に設置している「里団地橋」が平成28年3月に実施した橋梁定期点検において、鉄筋腐食などの損傷が確認され、海岸部という環境条件にあって、今後急速に劣化・損傷が進行すると予想される。

仮に落橋などにより通行不能となれば、資材の搬入・搬出ができず、工場などの休業など生産活動への影響は大きく、また通行利用者の安全確保の観点からも早急な対策が必要となっている。

このため拡幅・改良工事を実施し、市内交通ネットワーク構築による交通の円滑化、利便性の向上、地域集落の生活環境の改善を図るとともに、緊急車両等の通行や災害時の避難路・迂回路として、地域の安全・安心に寄与することができる。これらは多様な地域づくりの基盤となるものである。

5-2. 第5章の特別措置を適用して行う事業

○道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを終了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 林 道：森林法による佐賀西部地域森林計画（平成20年4月1日樹立）に路線を記載
（平成20年4月1日～平成40年3月31日）

①林道^{えぼしだけ}烏帽子岳線

②林道^{にりしもぐん}二里・下分線

- ・ 市 道：道路法に規定する市道に認定済み

③市道^{じゅうばし なかやま}重橋・中山線（認定日：昭和57年9月27日）

④市道^{ひがしたしろ おうち}東田代・相知線（認定日：平成17年12月26日）

⑤市道^{さと21ごう}里21号線（認定日：昭和57年9月27日）

〔施設の種類（事業区域）、事業主体〕

- ・ 林道（伊万里市） 佐賀県
- ・ 市道（伊万里市） 伊万里市

[事業期間]

- ・ 林道（平成 27 年度～平成 33 年度）
- ・ 市道（平成 27 年度～平成 33 年度）

[整備量及び事業費]

- ・ 林道 4, 350 m
- ・ 市道 1, 640 m
- ・ 総事業費 1, 488, 000 千円（うち交付金 684, 200 千円）
（内訳）
 - 林道 1, 196, 000 千円（うち交付金 538, 200 千円）
 - 市道 292, 000 千円（うち交付金 146, 000 千円）

5－3．その他の事業

5－3－1．地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5－3－2．支援措置によらない独自の取組

（１）伊万里産木材利用促進事業

内 容 木材価格の低迷、人件費の増大などの理由によって、これまで間伐材後放置されていた間伐材などを市場に搬出することで、すこしでも森林所有者の利益還元につなげ、森林所有者の森林施業への意欲を向上させ森林整備の促進に寄与することを目的とする（伊万里市単独事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 平成 20 年 4 月～平成 34 年 3 月

（２）グリーン・ツーリズム推進事業

内 容 農山漁村地域と都市との交流を目的とし、博多駅発着の日帰りバスツアーの実施や地産地消を推進するため、市内外の消費者向けに「畑の中のレストラン」を適宜開催し、伊万里の農業や農村に触れる機会を創出するとともに、旬の食材を生かした料理の紹介などを行う（伊万里市単独事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 平成 21 年 4 月～平成 34 年 3 月

(3) 地域の元気推進事業

内 容 伊万里市民が主役のまちづくり条例の理念のもと、地域社会における自治意識と連帯感を醸成し、地域課題の解決や身近なまちづくりを実践していくため、交付金による財政的支援と地域支援市職員制度による人的支援を行う（伊万里市単独事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 平成20年4月～平成34年3月

(4) 橋梁長寿命化修繕事業（橋梁管理事業）

内 容 市内の道路通行の安全を確保するため、市道に設置している橋梁について「伊万里市橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた計画的な維持補修を実施することで道路施設の保全を図り利用者の安全性・利便性に寄与する（国土交通省支援事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

(5) 交通安全施設整備事業（一種、二種）

内 容 市道には、見通しが悪く道路幅も狭い箇所や歩道が未設置な箇所、設置されていても幅員が狭い箇所も多く、交通安全上整備を必要とする箇所について、視距改良や歩道設置・改修、防護柵・区画線設置工事などを実施する（国土交通省支援事業、伊万里市単独事業）。

実施主体 伊万里市

実施期間 平成27年4月～平成34年3月

6. 計画期間

平成27年度～平成33年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1. 目標の達成状況にかかる評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に佐賀県伊万里市が必要な情報収集・調査を行い、速やかに状況を

把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、佐賀県伊万里市の間伐等の森林整備データや観光統計データを用い、中間評価、事後評価の際は佐賀県並びに佐賀県伊万里市が行う森林整備に関する調査・事業実績データや伊万里市が調査する観光客の推移データを集約することで評価を行う。

7-2. 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

項目	平成 25 年度 (基準年)	平成 29 年度	最終目標
目標 1 林業の振興と森林整備の促進	(平成 25 年度) 7 4 ha	 8 0 ha	(平成 33 年度) 1 0 0 ha
目標 2 地域産材活用の促進	(平成 26 年度) 2, 0 0 0 m ³	 2, 4 0 0 m ³	(平成 33 年度) 3, 0 0 0 m ³
目標 3 交流人口の増加	(平成 25 年度) 1, 2 4 3 千人	 1, 6 5 0 千人	(平成 33 年度) 1, 7 6 5 千人
目標 4 道路施設の安全確保	(平成 27 年度) 8 8 . 5 %	 8 9 . 6 %	(平成 33 年度) 9 1 . 4 %

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
林業の振興と森林整備の促進	佐賀県、伊万里市産業部農山漁村整備課の調査、事業実績データ
地域産材活用の促進	伊万里市産業部農山漁村整備課の調査データ
交流人口の増加	伊万里市産業部観光戦略室の調査データ
道路施設の安全確保	伊万里市建設部道路河川課の事業実績データ

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3. 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後速やかに伊万里市建設部道路河川課にて、伊万里市ホームページに掲載するとともに佐賀県伊万里農林事務所林務課、伊万里市役所道路河川課内にて公表する。